平成２５年（フ）第３５号
松江市東出雲町揖屋760番地２南廻山ハイツ114、前住所松江市八雲台２丁目13番２号
破産者　小川　妙子
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４３号
島根県雲南市大東町大東1734番地
破産者　青砥　裕二
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４６号
松江市大庭町231番地４、前住所松江市袖師町２番50―501号　サンシティ嫁ヶ島
破産者　坪井　東一
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５２号
松江市東津田町1700番地２　タルミＢ番館202号、前住所島根県安来市佐久保町333番地
破産者　山田　　学（旧姓實重）
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５３号
松江市山代町547番地２小山５号
破産者　星　　美和
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５４号
松江市山代町547番地２小山５号
破産者　星　　栄
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５６号
松江市古志原７丁目14番24号　コウジハイツ向山２―202号
破産者　服部　由香
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６１号
松江市黒田町51番地８黒田タウンハウスＣ棟
破産者　山根　博之
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６７号
島根県雲南市三刀屋町高窪919番地１、前住所松江市東津田町714番地５
破産者　曽田　大貴
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７１号
松江市美保関町美保関432番地
破産者　若浦　芳雄
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４０号
広島市南区東雲本町３丁目８番32―101号
破産者　藤田喜美枝
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７１号
香川県高松市木太町3758番地５　エルディム木太Ⅰ103号室、住民票上の住所岡山県岡山市北区岡南町２丁目５番41―905号
破産者　横山　博人
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第７２号
香川県高松市木太町3758番地５　エルディム木太Ⅰ103号室、住民票上の住所岡山県井原市岩倉町1366番地１
破産者　津組　孝子
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第６８号
長崎県長崎市川上町17番22号　南マンション202号
破産者　三﨑　女子
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７３号
長崎県長崎市葉山１丁目７番８―402号
破産者　山口　　勉
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７４号
長崎県長崎市葉山１丁目７番８―402号
破産者　山口知代子
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８０号
長崎県長崎市新戸町２丁目７番１―201号
破産者　石本　磊三
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８１号
長崎県長崎市滑石４丁目30番１号　田添アパート201号、旧住所長崎県長崎市さくらの里２丁目２番63号
破産者　野田　明美
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９６号
長崎県長崎市中小島２丁目11番18号　千歳アパート203号
破産者　溝田めぐみ
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４２号
長崎県佐世保市桜木町694番地23　スティルライフ101号
破産者　平井　澄子
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第４４号
長崎県佐世保市鹿町町土肥ノ浦126番地１、旧住所熊本県玉名郡長洲町大字長洲2974番地１
破産者　大野　祥雅
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
熊本県荒尾市増永104番地１
破産者　木下　康範
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（フ）第３０号
熊本県荒尾市川登1981番地58
破産者　大薮　直樹
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（フ）第９０号
宮崎県西都市大字三納10368番地
破産者　黒木　信二
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第９５号
宮崎市大字田吉5725番地１
破産者　土屋　広人
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１０７号
宮崎市生目台西２丁目５番地１　県営住宅８棟14号
破産者　寺松　文男
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第４０号
東京都練馬区南大泉５―36―２―203、住民票上の住所東京都練馬区大泉学園町６―29―８
再生債務者　魚住　俊之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
東京地方裁判所民事第20部